

発信種別・番号	発信日	備考
J A M 発 第 2004 - 025 号	2004 年 5 月 12 日	
発信文書作成部局 社会政策局	問い合わせ先 (03-3451-2586) 市川	

構成組合代表者 殿

J A M  
会 長 小 出 幸 男

## 年金関連法案の衆議院通過にあたって

「津田やたろう」勝利に向けた日夜のご奮闘に心より敬意を表します。

さて、政府提出の年金関連法案が一部修正の上、5月11日午後、衆議院本会議で可決されました。修正の内容は、社会保障制度全般について一体的な見直しを行うことなどが附則に明記されたことです。

[連合は、別紙の通り事務局長談話](#)を公表し、これまでの経過と連合の見解を述べています。その中で連合は、「抜本改革の議論は、当面平成19年3月を目途にまとめられることになるので、われわれの活動はこれからが正念場を迎えることになる」として、職場、地域でのさらなる理解と支援を呼びかけています。

J A Mはこれまで、安心と信頼の年金制度を構築するための抜本改革を求めて、様々な取り組みを展開してきました。年金関連法案の衆議院通過にあたっては、J A Mとしても、この連合見解と基本的に考えを一にするものです。我々が求める抜本改革の実現は、我々のこれからの取り組みにかかっています。

まずは「津田やたろう」を必ず勝利させることです。修正された附則によって、国会内に与野党による協議の場が設置されることとなります。国会で、少なくとも民主党内で、抜本改革に向けて「津田やたろう」が論陣を張れるようにしなければなりません。つまり、J A Mの代表である「津田やたろう」を国会に送ることの必要性が、これまで以上に高まったということです。

加えて、組合員はもちろんのこと、家族や地域も含めて、年金の抜本改革はこれからが本番であることをご理解いただき、さらに議論の輪を広げていかなければなりません。

各構成組合におかれましては、年金改革のためにも、「津田やたろう」必勝は不可欠であるとの認識に立って、全力をあげて取り組みを推進されますようお願いいたします。

以 上